

患者様へのご案内 (保険医療機関における書面掲示)

令和6年6月施行の診療報酬改定に基づき、施設基準等で定められている保険医療機関の書面掲示事項について必要な情報をウェブサイト上に掲載しております。

医療DX推進体制整備加算について

当院では、医療DX推進の体制に関する事項を整備し、質の高い診療を実施するために十分な情報を取得・活用して診療を行っています。具体的には以下の通りです。

- 1.オンライン請求を行っています。
- 2.オンライン資格確認を行っています
- 3.オンライン資格確認をして取得した診療情報を閲覧・活用できる体制を有しています
- 4.マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛けを行っています

明細書発行体制等加算について

当院では、患者様への情報提供を積極的に推進していく観点等から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行いたします。明細書は、行われた検査や手術等の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお伝えください。なお、窓口負担額のない患者様にも明細書を無料で発行いたします。明細書の発行を希望される方は、会計窓口にてその旨をお伝えください。

コンタクトレンズ検査料について

コンタクトレンズ装用のために受診の方の診療にかかる費用は次のとおりです。

初診料 291点

再診料 75点

明細書発行体制等加算 1点

コンタクトレンズ検査料 200点

コンタクトレンズ装用のために受診の方であっても、診療内容等により、異なった診療費用を算定する場合があります。

コンタクトレンズ装用のために受診の場合、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定されたことのある方の基本診療料は再診料を算定いたします。

診療医師名:樋野 泰一

眼科診療経験:10年以上

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。ご理解、ご協力をお願いいたします。

上記についてご不明な点は、院長までご質問・ご相談ください。

質の高い医療サービスの提供に努めて参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ひの眼科クリニック 院長:樋野 泰一